

令和9年度 予算編成方針

令和9年度当初予算は、基本構想「鎌倉ビジョン 2034」が掲げる将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向け、「鎌倉ミライ共創プラン 2030」を強力に推進するための予算とします。国の「経済財政運営と改革の基本方針 2026」によるパラダイムシフトを的確に捉え、物価高騰やエネルギー価格の上昇といった喫緊の課題に対峙しながら、持続可能な行政サービスと共生社会の構築を両立させるものとします。

1 市を取り巻く状況と令和9年度の財政見通し

(1) 市を取り巻く状況

令和7年度決算は、物価上昇に連動した給与所得の増加等により個人市民税が大幅な増収となり、本市の主な歳入である地方税額は、前年度比 25.9 億円増の 398.5 億円となりました。その結果、一般会計歳入 816.3 億円に対し歳出 762.3 億円となり、繰越金を除く歳計剰余金は 43.4 億円となりました。

地方債については、過去に借り入れた市債の償還が進んだことで、令和7年度末の一般会計分の地方債現在高は 4.5 億円減の 259.8 億円となりました。基金については、老朽化した施設の更新財源として本庁舎整備基金などへの積立てを行いました。また、財政調整基金の一般会計への繰入れを行った結果、令和7年度末時点における基金残高の合計額は 4.3 億円減の 145.7 億円となりました。

全体として、地方税収の増加は見られるものの、世界的なインフレに加え、緊迫する中東情勢に伴うエネルギー価格や人件費の高騰が市民生活や地域経済を圧迫しています。電気・ガス料金の上昇、物流や製造コストの増大は、市の事務事業執行においても大きな影響を及ぼしており、将来予測は依然として不透明です。また、今後は深沢地域の新しいまちづくりや小中学校を始めとした公共施設等の整備など大規模な事業の実施による一時的経費の増大が予定されるとともに、道路・下水道等のインフラ整備、ごみ処理施策やこども施策の実現に向けた諸施策の強化等によるランニングコストの増大も看過できない要素であり、将来的な財政状況は楽観視できる状況ではありません。

このような状況下においては、事業の統合・縮小・廃止を視野に入れた事業見直しを徹底し、限られた財源で最大の効果を上げる持続可能な財政運営が求められています。

(2) 令和9年度財政見通し

経済動向を反映した地方税の一定の伸びは見込まれるものの、社会保障関係経費の自然増や物価・賃金高騰に伴う物件費・人件費の増大により、財政状況は極めて厳しく、収支不足額は約 64 億円に上る見込みです。この規模の不足を放置すれば、令和 10 年度には財政調整基金

が枯渇し、予算編成が困難になることは必至です。そのため、要求段階から所管課における事業見直しを徹底するとともに、従来の包括予算制度に代わり令和8年度予算から導入した「協議型予算編成」をさらに深化させ、理事者と全部長による徹底した事業精査を行います。予算編成の過程において、収支不足額の縮減を図り、40 億円以内に抑えるものとします。

ア 歳入

円安による企業業績の拡大、これによる給与所得の増加により、地方税のうち個人市民税の歳入については増額を見込みます。令和9年度の財政調整基金繰入金を除く歳入総額は、令和8年度当初予算額を上回る 877.4 億円程度を見込んでいます。

ただし、国で令和9年4月から食料品の消費税率を1%へ引き下げる検討が進んでおり、本市においては地方消費税交付金の大幅な減少が見込まれます。地方特例交付金等での確実な補填を求めているところですが、万が一地方交付税措置となった場合、普通交付税不交付団体である本市は、大幅な財源不足に陥ります。国の動向を注視し、予算編成の最終段階まで精緻な積算を行う必要があります。

イ 歳出

人事院勧告を踏まえた人件費（職員及び会計年度任用職員給与費等）の大幅な増加や物価高騰を見込んだ物件費の増加などにより、経常的経費の増加を見込みます。これに加え、中長期実施計画に基づく投資的事業費として約 186 億円を予定しており、歳出総額では令和8年度から 81 億円の増額となる 941.5 億円を見込んでいます。

(3) 当初予算編成の原則

国が令和9年度予算要求において掲げる「補正予算依存の財政運営からの脱却」の考え方に則り、次年度に必要な予算は当初予算に計上することを原則とします。物価・賃金動向等の経済状況を予算編成過程において的確に反映し、予見可能性の高い予算を調製するものとします。

年度途中に発生した避けがたい事案については、その案件の重要度、緊急度、優先度を十分に検討し、既存事業との優先順位も考慮したうえで実施するものとします。

2 令和9年度予算の方向性

令和9年度予算の方向性として、次の点に注力し編成することとします。

(1) 予算の柱

～今を守り未来を創る予算～

<前提: 鎌倉ミライ共創プラン 2030 の推進>

令和8年度を初年度とする「鎌倉ミライ共創プラン 2030」に定めるまちづくりの基本方針「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」を、市民などの共創のパートナーと共に進めています。

また、鎌倉ミライ共創プラン 2030 に位置付けるリーディングプロジェクトである「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」に基づき、全ての施策において、「こども」という視点を意識するものとします。

柱Ⅰ 「いつも(日常)」を支える「もしも(事故)」を防ぐ＝社会基盤の整備

こどもも大人も安全に過ごせる日常を守るため、調査や修繕など、老朽化した社会基盤＝インフラの維持に積極的に取り組みます。

想定施策:都市空間、道路、河川、緑地、下水道、公園、ファシリティマネジメント

柱Ⅱ 「いつも(日常)」を彩る＝文化の継承と発信

市民と共に、鎌倉から世界に日本文化を発信することを通して、こどもも大人も、鎌倉の文化に日常の中で深く触れることで、鎌倉への愛着と誇りを醸成します。

取組の組み立てにおいては、関係団体・事業者等との共創により進めます。

想定施策:都市交流、芸術文化、就労、商工業、観光、歴史

柱Ⅲ 「いつも(日常)」を守る「もしも(自然災害)」に備える＝防災・減災

こどもも大人も、自然災害の被害をできるだけ少なく、そして発災後の生活の維持に資する取組を行います。

取組の組み立てにおいては、自助・共助を前提とした共創により進めます。

想定施策:防災、消防、ファシリティマネジメント

(2) 編成過程で特に意識すること

<施策効果を意識した取組の確認>

令和8年度を初年度とする「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の進行管理においては、アウトプット(取組結果)指標とアウトカム(成果)指標による評価を重視しています。

設定した指標に基づき、主体的に取組の取捨選択を行うものとします。

(3) 新規事業について

新規事業(法令等により義務付けられたものを除く)の採択にあたっては、既存事業の徹底したスクラップ・アンド・ビルドを前提とし、原則として3年間の期限を設けるサンセット制を適用しま

す。

予算要求時には、事業成果を客観的に測定するための評価指標(アウトプット指標)の設定を必須とします。事業開始から3年目に評価を実施し、期待した効果が得られない場合や、役割を終えたと判断される事業については、廃止または抜本的な見直しを行うことを採択の条件とします。

(4) 予算編成の目標

予算の柱に掲げた諸課題への対応、および物価・賃金高騰という経済情勢の変化に的確に対処するとともに、中長期事業計画に位置付けた事業を着実に推進するため、令和9年度当初予算編成においては、財政調整基金を戦略的に活用し、必要な歳出予算規模を確保するものとします。

一方で、激甚化する自然災害等の不測の事態に備え、機動的に活用できる基金残高を維持することは、本市のレジリエンス(強靱性)確保に直結します。そのため、予算編成の全過程において「協議型予算編成」のメリットを最大限に活かし、既存事業の徹底した見直しや事業費の精査に注力しなければなりません。あわせて、国・県の補助金をはじめとする特定財源を確実に確保するとともに、新たな財源確保に向けて市一丸となって取り組む必要があります。これらの自助努力により、当初見込まれる収支不足額を大幅に圧縮し、最終的な収支不足額(財政調整基金繰入額)を40億円以内に抑えることを目標とします。

3 その他

制度改正及び国・県の動向等により、財政見通しや予算編成額が大きく変動する可能性があります。必要に応じて、この予算編成方針に必要な修正を加えて対処します。

予算要求にあたって、個別に留意する事項や提出資料については「予算編成要領」として別途通知します。